



—記者発表資料—

令和8年3月27日
日本下水道事業団

「令和8事業年度 事業計画及び予算の概要」を公表します

日本下水道事業団（JS）では、令和8事業年度事業計画及び予算を策定しました。
令和8事業年度においては、第6次中期経営計画に定めるJSの3つの役割（下水道ソリューションパートナー／下水道イノベーター／下水道プラットフォーマー）を着実に果たしつつ、「水の官民連携」（ウォーターPPP）、下水汚泥資源利活用の促進など、地方公共団体の新たなご要望にお応えする事業を展開してまいります。

【添付資料】

- ・別紙1 令和8事業年度事業計画及び予算の概要
- ・別紙2 令和8事業年度事業計画及び予算の概要（参考資料）

<問い合わせ先>

経営企画部次長兼経営企画課長

山田 敏史（事業計画に関すること）

TEL：03-6892-2004

E-mail：Yamadas@jswa.go.jp

経営企画部会計課長 神代 政明（予算に関すること）

TEL：03-6892-2008

E-mail：Koushiro@jswa.go.jp

令和8事業年度
事業計画及び予算の概要

令和8年3月
日本下水道事業団

令和8事業年度は、第6次中期経営計画（2022～2026年度）に基づき、

- ① 地方公共団体の課題を総合的に支援する下水道ソリューションパートナー
 - ② 下水道事業の変革を積極的に牽引する下水道イノベーター
 - ③ ICT活用など下水道の基盤づくりに貢献する下水道プラットフォーム
- の3つの視点で、地方公共団体の立場に立って、様々な事業に取り組みます。

【令和8事業年度事業計画の概要】

① 「下水道ソリューションパートナー」としての取組み

- 下水道施設の老朽化対策や防災機能の強化を理由として、施設の改築更新需要が高まっており、そうした地方公共団体の要請に応えるべく受託建設、技術援助、維持管理、災害支援などに取り組みます。

- ・受託建設：地方公共団体からの委託を受けて、下水道施設の再構築や耐震化、浸水対策としての雨水ポンプ施設、脱炭素対策としての汚泥燃料化施設などの建設事業を実施予定。
（表1中(1)）
- ・技術援助：老朽化対策へのニーズの高まりを踏まえ、施設の計画設計及びストックマネジメント計画の策定支援業務を実施。（表1中(2)の内数）
- ・維持管理：引き続き、静岡県磐田市及び栃木県真岡市水処理センターの維持管理業務を受託。
（表1中(3)）
- ・災害支援：発災時には地方公共団体からの全ての支援要請に対し、迅速な支援を実施。可搬式水処理施設などを活用することで、機能復旧等の支援を実施。（表1中(4)）
水道施設の災害支援について協定締結を進めるとともに、支援体制を強化。

② 「下水道イノベーター」としての取組み

- 「水の官民連携」（ウォーターPPP）を含む官民連携や広域化・共同化、脱炭素社会実現への貢献、新技術の開発・活用などに取り組みます。

- ・技術援助：「水の官民連携」（ウォーターPPP）について、地方公共団体からの要請に基づき、導入検討から事業完了まで全面的に支援。（表1中(2)の内数）
- ・試験研究：脱炭素化に資する新技術について、技術開発を推進するとともに、すべての受託事業において着実な導入を推進。政策やニーズを踏まえ、下水処理の更なる低コスト化や下水道資源の再利用に向け、JS 自らが行う調査研究や民間事業者との共同研究を実施。（表1中(6)の内数）

③ 「下水道プラットフォーム」としての取組み

- 下水道におけるDXの推進、海外水ビジネス展開支援、地方公共団体・民間技術者の育成などに取り組みます。

- ・研修：下水道界全体の持続的な発展のため、我が国唯一の下水道専門機関として多彩な研修メニューで官民ともに「第一線で活躍できる人材」を育成。（表1中(5)）

【表 1 : 事項別予算額等】

(単位 : 百万円)

事 項		令和 7 事業年度		令和 8 事業年度		倍 率 (B/A)
		予算額 (A)	箇所数	予算額 (B)	箇所数	
受託建設 (1) ※内訳は表 2	建設工事	210,000	470	209,808	479	1.00
	実施設計	13,962	340	13,000	346	0.93
	計	223,962	—	222,808	—	0.99
特定下水道工事		38	—	192	—	5.05
技術援助 (2)	計画設計	2,600	110	1,490	89	0.57
	技術援助	13,400	550	11,510	428	0.86
	計	16,000	—	13,000	—	0.81
維持管理 (3)		1,550	2	1,550	2	1.00
災害支援 (4)		130	—	130	—	1.00
研 修 (5)		450	—	454	—	1.01
技術検定等		96	—	96	—	1.00
試験研究 (6)		204	—	250	—	1.23
海外技術的援助		53	—	53	—	1.00
認定事業者受託		10	—	10	—	1.00
水道施設災害支援		1	—	1	—	1.00

※債務負担行為限度額は、461,011 百万円 (前年度は 346,539 百万円)

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、倍率と合わない場合がある。

【表 2 : 受託建設事業 (表 1 中(1)) の内訳】

(単位 : 百万円)

区分		令和 7 事業年度		令和 8 事業年度		倍 率	
		箇所数 (a)	事業費 (A)	箇所数 (b)	事業費 (B)	(b/a)	(B/A)
建設工事	公共下水道	435	161,262	441	174,575	1.01	1.08
	流域下水道	34	48,631	36	35,338	1.06	0.73
	都市下水路	1	107	2	87	2.00	0.81
	小計	470	210,000	479	210,000	1.02	1.00
実施設計	公共下水道	313	12,663	318	11,244	1.02	0.89
	流域下水道	26	1,321	28	1,756	1.08	1.33
	都市下水路	1	16	0	0	0.00	0.00
	小計	340	14,000	346	13,000	1.02	0.93
合 計		810	224,000	825	223,000	1.02	1.00

- (参考資料1)
第6次中期経営計画と予算区分について . . . P1

- (参考資料2)
令和8事業年度 経営の基本方針 . . . P2

- (参考資料3)
事業計画 (令和8事業年度の主な取組内容) . . . P5



第6次中期経営計画と予算区分について

下水道事業全体が抱える課題を解決するため、日本下水道事業団は、2022年度～2026年度を期間とする「第6次中期経営計画」を策定し、下水道ソリューションパートナーとして、技術、人材、情報等下水道の基盤づくりを進め、良好な水環境の創造、安全なまちづくり、持続可能な社会の形成に貢献しています。

下水道事業の現状に対するJSの取り組み

第6次中期経営計画における 事業推進の3本柱

第6次中期経営計画における 具体的な施策

日本下水道事業団 予算区分



下水道ソリューションパートナーとして 地方公共団体を総合的に支援

計画策定から維持管理まで、また施設管理にとどまらず事業運営まで、さらに平時のみならず非常時まで、一体的に捉えて地方公共団体の課題を把握し、総合的に支援。



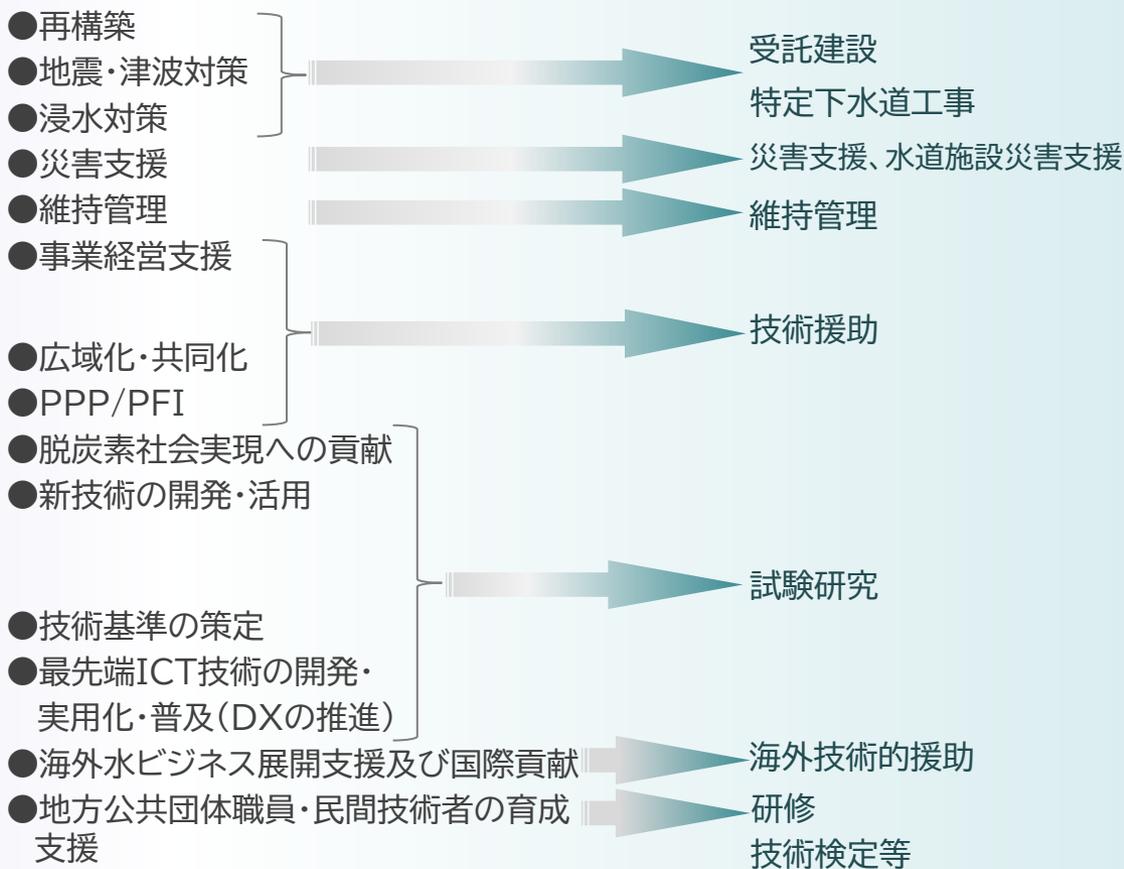
下水道イノベーターとして 下水道事業の変革を積極的に牽引

人口減少、高齢化、環境・エネルギー問題等の諸課題に対応するため、時代の先を読み、自ら先導してイノベーションを実践するなど、下水道分野で貢献できることに積極果敢に取り組み、下水道事業の変革を牽引。



下水道プラットフォームとして 共通の基盤づくりにより 社会全体の発展に貢献

DXを推進するとともに、ICT技術の開発、技術基準の策定、国際支援、人材育成等を通じた基盤づくりにより社会全体の発展に貢献。





令和8事業年度 経営の基本方針

令和8事業年度の各事業については、以下の方針に基づいて進めてまいります。

1. 下水道ソリューションパートナーとして地方公共団体への総合的支援を実施します

地方共同法人として事業主体である地方公共団体の課題解決に向けて下水道事業の持続と進化に必要な役割を果たしてまいります。

①再構築

計画から建設までの一体的かつ計画的な支援を強化する。特に、ストックマネジメント計画の策定支援に際しては、省エネルギー化に加え、下水道ストック全体の施設管理・運営が効率的になるような検討を行う。併せて、新技術やICTを活用した施設を計画・設計・建設することで、ライフサイクルコストの縮減を図る。

②地震・津波対策

耐震診断等を実施するとともに、事前防災を促進するため、既存施設の地震・津波対策の提案を行う。

③浸水対策

雨水ポンプ場、雨水貯留施設、幹線管渠等のハード面での浸水対策に加え、内水浸水想定区域図の作成や雨水管理総合計画等の策定を支援する。

④災害支援

すべての要請に対して迅速かつ一貫した支援が可能となることを目指して取組を強化する。

災害支援力を強化するため、災害時維持修繕準備金の計画に基づき災害支援を行うとともに、可搬式水処理施設などを活用することで、施設の機能復旧等の支援を行う。

水道法等改正による水道施設の災害支援については、地方公共団体からの要請を踏まえ、災害支援協定の締結を進めるとともに、支援体制を強化するため、水道に係る関係団体とも協力し、JS職員に対して水道施設の災害支援に関する研修等を行う。

⑤事業経営支援

地方公共団体における経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、下水道使用料改定、経営戦略改定等の下水道事業経営に関する総合的な支援を進める。

⑥維持管理

「水の官民連携」(ウォーターPPP)の動向を視野にいれつつ、持続可能な維持管理・事業運営の実現に向け、関係団体との連携を図るほか、IoTを活用した施設マネジメントなどこれまでの維持管理業務の実績を踏まえたJS支援のメニュー化を図ることにより、引き続き支援を行っていく。



令和 8 事業年度 経営の基本方針

2. 下水道イノベーターとして下水道事業の変革を積極的に牽引します

下水道分野を取り巻く諸課題に対応できるようイノベーションを実現し牽引します。

①広域化・共同化

2022年度までに各都道府県で策定された広域化・共同化計画の実現に向けた施設の整備や維持管理の共同化といった事業の実施を支援するため、各地方公共団体のニーズを適切に把握しながら、引き続き支援を行っていく。

②PPP

急増する「水の官民連携」(ウォーターPPP)に関する支援要請に応えるとともに、設計・建設から維持管理までパッケージ化したDBO等を含め、導入検討から事業完了までのフルサポートを目指した支援体制の検討及び試行を行う。さらに、新たな分野として下水道用地等の資産の有効活用についても支援メニューの策定を進める。

③脱炭素社会実現への貢献

省エネルギー技術や下水道資源・エネルギー利活用技術等、脱炭素化に資する新技術について、技術開発を加速・先導するとともに、全ての受託事業における着実な導入を図ることにより、脱炭素化社会の実現に貢献する。

④新技術の開発・活用

6次計画期間中に取り組む調査研究テーマや開発成果の活用方策等を定めた「JS技術開発・活用基本計画2022」に則り、2030年温室効果ガス排出量削減目標や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化に資する新技術、国の政策や地方公共団体のニーズを踏まえた持続的な下水道事業経営の実現や下水汚泥資源の利活用促進に資する新技術の開発を進める。また、「JS新技術導入制度」に基づく新技術の選定と導入件数の拡大により、技術開発成果の積極的な活用を図る。



令和8事業年度 経営の基本方針

3. 下水道プラットフォーマーとして共通の基盤づくりにより社会全体の発展に貢献します

DX推進、技術基準の策定、国際貢献、人材育成等により共通の基盤を作り、プラットフォーマーとしての機能を十分に発揮し、社会全体の発展に貢献します

①DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

「DX推進基本計画」に基づいて、BIM/CIMの利用促進、デジタルデバイスを用いた遠隔臨場の普及拡大、生成AI等を活用した設計・施工の品質・サービス向上、全社で保有しているデータの活用による業務の見える化や抜本的な効率化・省力化、ナレッジマネジメントシステムの構築、下水道施設台帳システム(AMDB2.0)の利活用、DX人材の育成等を通じて、下水道業界のDXを強力的に推進する。

②技術基準の策定

関連法規・規格の改正や技術革新、ICT・デジタル技術の活用等に対応するため、技術基準類のアップデートを行い、設計及び施工の品質維持・向上を図る。また、新技術の導入施設における事後評価調査を実施し、迅速に基準化を図ることにより、新技術の導入を加速させる。

③海外水ビジネス展開支援

本邦企業の海外展開を支援し、案件形成段階において本邦企業技術のスペックインを支援する。また、JICAを通じた本邦研修や下水道専門家派遣等の実施により新興国における下水道事業の支援を行うとともに、海外下水道関連団体との覚書に基づく技術協力等を引き続き実施することで国際貢献に寄与する。

④地方公共団体職員・民間技術者の育成支援

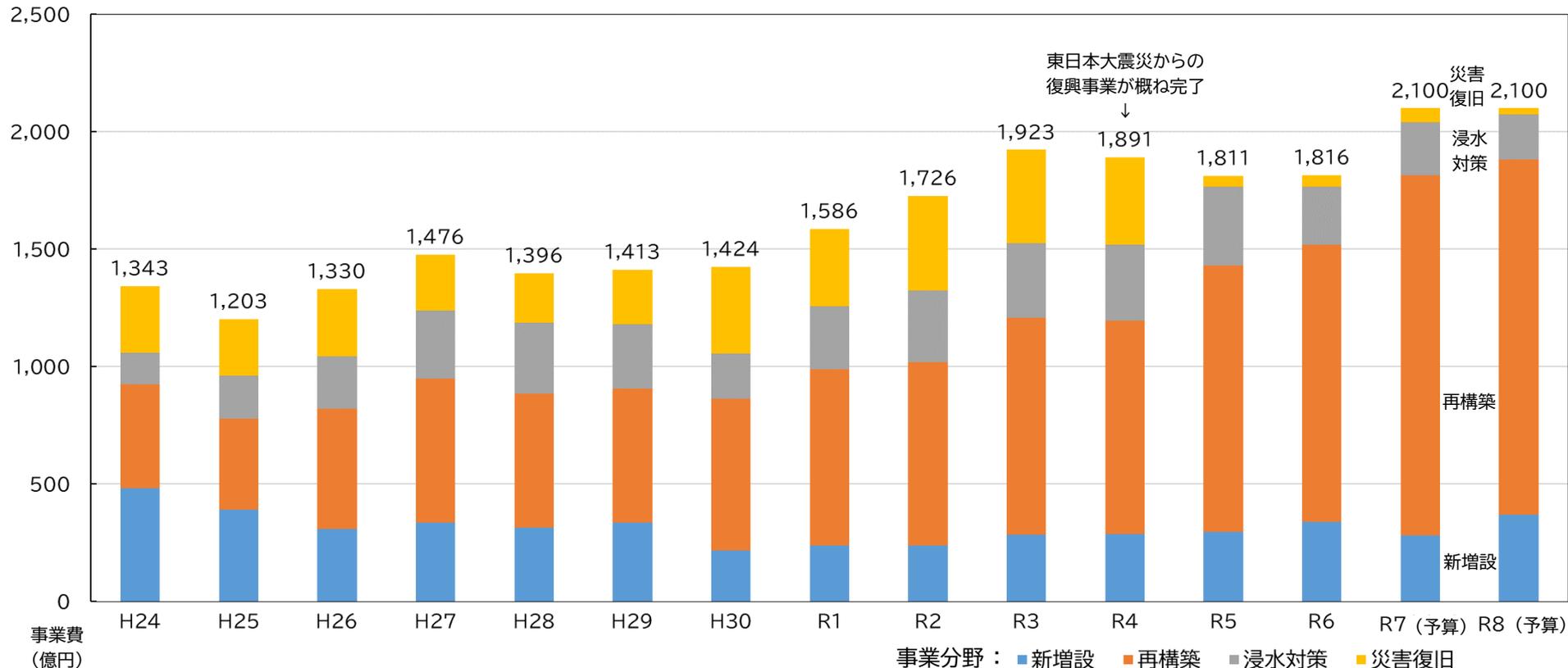
研修生及び派遣団体のニーズをとらえた研修企画に努め、国の政策動向も踏まえて講座の新設・改廃を行い、研修満足度を高める。メインとなる対面集合研修においては、演習、実習等を含む実務に直結したカリキュラムや全寮制の研修スタイルによる人的ネットワークの構築など、充実した研修環境を提供する。また、幅広いニーズに対応し、全国の主要都市において短期間で基礎的な内容を提供する「地方研修」や対面集合研修への参加が難しい子育て世代などに向けた「WEB研修」なども実施する。



事業計画（受託建設（事業費と事業分野の推移））

【近年の傾向】 施設整備の概成による新增設の割合が減少、
老朽化による再構築の割合が増加

建設工事 事業費の推移と事業分野別の内訳



※事業費合計は決算値(R7、R8は予算値)。

※事業費内訳は各年度の要望額の事業分野別の内訳より算出。

再構築：施設更新の際に、新技術活用やダウンサイジングを図り、ライフサイクルコスト縮減や効率の向上を目指すもの

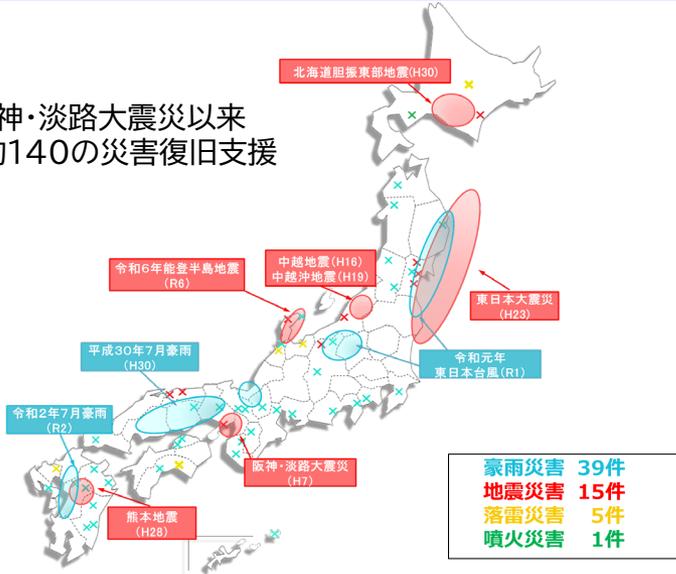


事業計画（災害支援）

すべての災害支援要請に対して迅速かつ一貫した支援を実施

全国に及ぶ下水道の災害支援実績

平成7年 阪神・淡路大震災以来
約30年で約140の災害復旧支援



災害対策用機材による災害支援の強化



可搬式水処理施設
簡易処理で1日約6,000人分処理可能

水道の災害支援

水道施設の修繕・復旧工事に関する協定を締結

水道事業者等*1
(地方公共団体*2)



日本下水道事業団

*1「水道事業者等」
水道事業者、水道用水供給事業者
*2「地方公共団体」
一部事務組合及び広域連合含む

➤ 電気・機械、土木等の
高度な技術力を活用

災害発生（水道施設*が被災）

* 浄水場等の基幹施設

水道事業者等の委託に基づき、事業団が発生直後の修繕、
更には本格的な復旧工事まで実施可能に



地方公共団体との協定締結(富山市)



事業計画（技術援助/「水の官民連携」（ウォーターPPP））

○「水の官民連携」（ウォーターPPP）の導入、下水道ストック全体の管理・運営化に向けたストックマネジメント計画改定など、下水道分野の最新動向も踏まえた技術的な課題解決策の提案や、下水道経営の持続と発展を実現するための経営戦略改定等、下水道事業経営を総合的に支援。

○トピック（「水の官民連携」（ウォーターPPP）導入支援について）

政府の方針

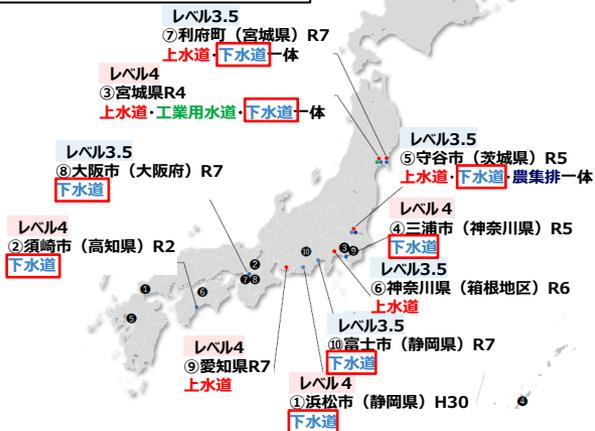
政府の主な取り組み

- PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)の発表(R5.6.2民間資金等活用事業推進会議決定)
- ・コンセッションに準ずる効果ができる官民連携方式として、ウォーターPPP(長期契約(原則10年)、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの4要件を満たすもの)を位置づけ。
- ・令和13年度までに、下水道に関するウォーターPPPの100件の具体化を目標に設定し、導入を推進。
- ・あわせて、汚水管の改築に係る国費支援は、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入決定済みであることを令和9年度以降に要件化。

- 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有
 - ・水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議(H27設置、R7改称)
 - ・同ウォーターPPP分科会(R5～) など
- ガイドライン等の整備
 - ・下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン(2.0版をR7.4公表。以降、随時更新)
 - ・ガイドライン策定検討委員会においてガイドライン(3.0版)を検討中。令和7年度内に3.0版を公表予定(下水道等に起因する大規模な道路陥没事故等に係るリスク分担の記載、広域・他分野連携の記載等を追加予定)。
- 財政的支援
 - ・モデル都市支援(ウォーターPPP案件:7件(R7年度))
 - ・ウォーターPPP導入検討費補助(R5補正～) 等

「水の官民連携」(ウォーターPPP)の実施状況
(令和7年度 PPP/PFI推進施策説明会(R8.2.2)資料より)

下水道に関しては8事業が実施中



JSの取り組み

- 基本方針
 - ・国交省からの「ウォーターPPPの推進」に係る通知(R5.6.2)を踏まえ、その導入・実施を図る地方公共団体を支援。
- 導入可能性検討等に係る支援
 - ・導入可能性検討・契約手続の準備に係る計50案件について支援を実施(R7年度)。
 - ・R7年度からの継続案件のほか、R8年度からの新規案件についても支援。
- 履行確認に係る支援
 - ・事業開始後は、地方公共団体が行う履行確認業務についても支援を行っていく。

事業計画（試験研究）

- JSの試験研究業務は、「JS技術開発・活用基本計画2022」（計画期間：令和4年度～令和8年度）に定める技術開発・活用基本方針等に基づき実施している。
- JSが自ら実施する調査研究、民間企業等との共同研究による新技術の開発、実施導入後の新技術の評価や基準化等により、新技術の実用化や普及促進に取り組んでいる。

基礎・固有調査研究

- 汚泥利活用技術の開発動向、実態調査
- 汚泥肥料化、嫌気性消化のラボ実験
- 水処理・汚泥処理技術の事後評価調査（フォローアップ調査）

など



肥料化試験装置（技術開発実験センター内）

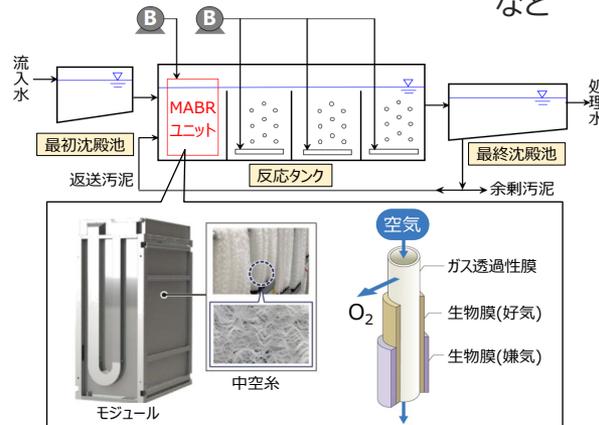


汚泥消化試験装置（技術開発実験センター内）

共同研究

- 水処理能力増強技術
- 中小規模向け汚泥消化技術

など



MABR：Membrane Aerated Biofilm Reactor（膜通気式生物膜法）

MABR併用型活性汚泥法 （新たな水処理能力増強技術の開発）

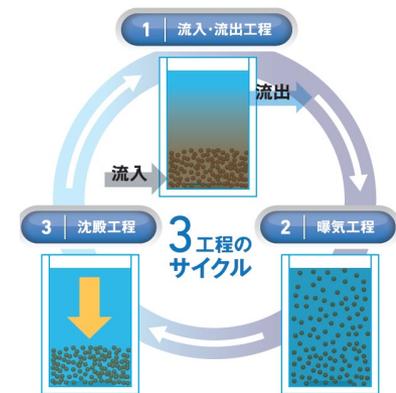


中小規模向けユニット式下水汚泥消化システム
（バイオガス活用による創エネの推進）

受託調査研究

- AB-Cross（上下水道一体革新的技術実証事業）

など



本技術の反応槽区画の3工程



好気性グラニュールによる
ダウンサイジング可能な下水処理技術
（AB-Cross）



事業計画（研修）

○第一線で活躍できる人材の育成を目的とし、下水道担当職員の養成および訓練を行うことで、技術力向上を図る

特徴1: 経験豊富な講師陣による充実した研修カリキュラム

- 下水道担当職員の技術力向上のため、講義による研修と同時に実践的な演習・実習を重視
- 国交省指定講習(管きょ設計Ⅱ、処理場設計Ⅱなど)により、下水道法第22条に定める有資格者の資格取得のために必要な経験年数を短縮
- 「水の官民連携」(ウォーターPPP)、経営広域化など、国の新しい施策動向に迅速に対応した研修メニューを充実



JS研修センター

特徴2: 研修生のニーズに応じた多様な研修形態を用意

- 対面集合研修
 - 演習・実習・ディスカッションを重視
 - 全寮制による研修で他の団体と人的ネットワークを構築
- 地方研修
 - 地方主要都市への出張研修。短期間、特定テーマで講師への質疑応答の時間も確保
- WEB(オンライン・オンデマンド)研修
 - 対面集合研修への参加が難しい子育て世代の職員や職員数の少ない団体向けに基礎的な内容を短時間で配信
- 派遣・個別課題研修
 - 各地の下水道公社や下水道協会などが企画する研修への講師派遣や地方公共団体が抱える個別の課題に取り組む研修

都道府県別研修生数 (1972年～2024年度)

総数: 91,121人

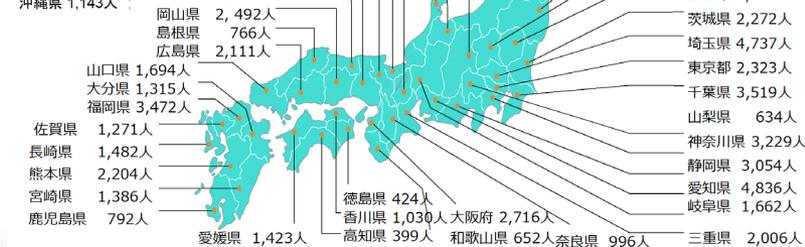
(国・公団等 : 1,939人)

地方公共団体: 89,182人)

他にオンライン(国受託): 6,819人



沖縄県 1,143人



○下水道業界全体の技術力を底上げするため、技術検定や認定試験を通じて技術者の能力向上に貢献。

☆ 下水道技術検定・下水道管理技術認定試験とは・・・

① 下水道技術検定

下水道の設計、工事の監督管理及び維持管理については、下水道法によって、学歴等に応じた一定の実務経験を有する者に行わせなければならず、事業を実施するにはそのような有資格者を確保する必要がある。

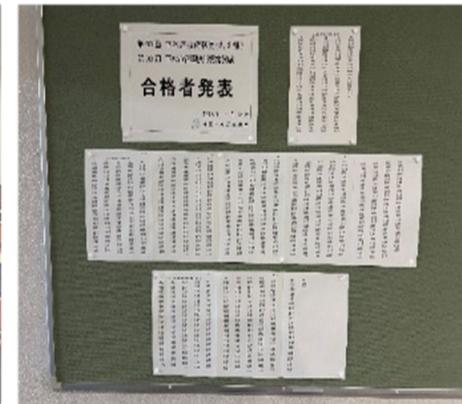
技術検定は、有資格者の早期確保などを目的に創設された制度で、合格した場合、下水道法第22条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例が認められている。

② 下水道管理技術認定試験

下水道管理技術認定試験は、下水道管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定し認証することにより、管路施設維持管理の健全な発展と技術者の技術水準の向上を図り、もって下水道の適正な維持管理に資することを目的とした制度である。

○年1回、毎年11月初旬実施

○会場は、全国10都市(札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市)



さらなる受験申込者数の確保をめざして。

- 申込期間の延長
- 下水道関連学科のある大学等への募集案内の送付

○「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」の施行を受け、我が国事業者の海外展開を支援するため、海外技術的援助、技術確認、海外下水道関係機関とのネットワーク構築などを実施

海外技術的援助

国内の下水道整備で培ってきたノウハウを活用し、我が国事業者の海外展開を支援。

（実施例）

- ・フィリピン・ダバオ市におけるマスタープラン策定業務への支援
- ・フィリピン・バギオ市における分散/集約処理を適用した最適な汚水処理提案業務への支援



海外技術援助業務の支援メニュー

海外技術確認

- ・民間が開発した技術を、現地調査や実証実験データなどを用いて、処理機能上の特徴や処理性能を確認する。
- ・JSが第三者機関として確認することで技術の信頼性確保される。

（実施例）カナダでの小規模水処理施設の技術確認



実証施設の完成式典



現地調査状況

ネットワーク構築

- ・海外の下水道関係者と覚書等を締結し、我が国の下水道技術の紹介、人的ネットワークを構築する機会を設ける。
- ・タイ、韓国、カナダに続き、新たにウズベキスタン・タシケント建築土木大学とも覚書を締結。



タシケント建築土木大学との覚書調印